

岩手県消費者信用生活協同組合

設立趣意書

消費諸物価の異常な上昇と生活構造の多様化
進展のため、大企業中心の政策のいそみは、中小企
業の経営を圧迫し、消費者の生活を苦しめています。
生活の改善向上を願い、勤労の余暇を楽しくすべし計画
楽しい我が家の建設を考えることは国民として等しく与
えられた権利です。

しかし、労働組合にも、生活協同組合にも保護されな
い孤立した消費者、一般市民にとってはこれらの願望を
補ってくれる公庫、銀行、労働金庫、及び市中の金融機関
は縁遠い存在であり、いそみ、小口高利金融業者に依存
せざるを得ないのが現状です。

消費生活協同組合法は、このように弱い立場にある者の
生活自らの組織として同一地域内に居住し、或いは勤務
先を有する者が結集して「生活協同組合」を設立し、購買、
共済、施設、金融等々の互助事業を法認しています。

すでに岩手県下においては、昭和30年に信用生活協同

組合が設立され、県内主要都市に同種の生協が陸続し
て設立され、爾来10年余の年月にわたって健全な発展を計
せています。

又昨年はこれに仿らって、鳥取県信用生活協同組合が設立
され、短時間ばかりは着々と経営基盤が確立されつつあり、之
れが全国的に急速に設立の気運を生じております。

この組合は、単なる生活金融事業のみではなく、組合員の
生活指導をはじめ文化活動、あるいは共同の施設をつくり
特殊技能をもちあつて共同利用の事業をおこなうことが出来ます。

そして、組合員の利用によって生じた事業剰余金は、「利用高
額戻し」の法令においてひとしく組合員に還元されるという最
も民主的な経営と民主的な機関運営がおこなわれます。

私たちは、今こそ是弱、力を結集して、協同の力を確立し、岩
手県消費者信用生活協同組合を設立して、明るく、利豊な生活
を築く運動をすすめましょう。

「一人は万人のために、万人は一人のために」の協同の精
神にもとづいて消費者、一般市民の皆さんが積極的に
ご参加下さることを、お願いいたします。